### 平成30年度

# 横浜市相談支援研修 I 開催のお知らせ

昨年度の**「横浜市相談支援基 礎研修」**と同じ研修です。

### 相談支援に従事して間もない方、従事する予定の方へ

相談支援を実践する中で、疑問や不安に思うことはありませんか? 横浜市では、相談支援をはじめる上で大切にしたいことを学ぶ機会として、

「相談支援研修 I」を開催しています。

「どのように相談支援をしていけばいいのか…」

という思いが少しでもあるようでしたら、ぜひ本研修をご受講ください。

今一度、相談支援の**基礎**を確認し、実践の向上に繋げていきましょう!

※本研修は、昨年度の基礎研修とほぼ同じ内容です。



### 1 日時及び会場

- ●平成30年5月29日(火) 9:30~16:35 5月30日(水)12:15~16:05
- ●神奈川県中小企業共済会館 601~604 (横浜市中区北仲通 3-33) ※2日に分けて研修を行います。両日ともにご参加いただける方が対象です。
  - ※公共交通機関にてお越しください。
  - ※受付は、開始時間 15 分前より行います。

#### 2 対象者及び定員

- 指定特定相談支援事業所や一次相談支援機関、二次相談支援機関等において相談支援に従事して 概ね1年未満の方
- 今後障害者の相談支援に従事する予定の方
- 今年度相談支援従事者初任者研修を受講予定の方

計 180 名

※定員を超えてお申込みいただいた場合には、今年度初任者研修を受講予定の方の受講を優先します。

#### 3 申込み

指定の申込書に必要事項をご記入の上、申込書に記載している提出先に平成30年5月7日(月)(必着)までにFAXにてお申込みください。

### 4 受講者の確定

申込者数が定員を大きく上回る場合は、受講していただけないことがあります。 受講いただけない場合のみ、5月18日(金)までに連絡させていただきます。 連絡がない場合は受講いただけますので、研修会場に直接お越しください。

### 5 受講にあたっての留意事項【重要】

- 研修当日は、「受講申込書兼出席票」をお一人一枚ご持参ください。
- 研修一日目は、本市ホームページに掲載している「横浜市相談支援従事者人材育成ビジョン(平成 30 年3月改訂版)」及び「横浜版障害福祉分野における相談支援従事者(ソーシャルワーカー)の人材育成指標」を必ず印刷してご持参ください。※「横浜市 相談支援」で検索してください。

#### 6 問い合わせ

横浜市健康福祉局障害福祉課地域活動支援係 吉原·和栗 TEL: 045-671-3602 FAX: 045-671-3566

E-mail: kf-soudanshien@city.yokohama.jp







# \*\*研修のカリキュラム(予定)\*\*

≪1日目:5月29日(火)≫

時間	内容	担当			
9:30 ~9:40	開 講	健康福祉局障害福祉課			
9:40 ~11:30	横浜市における相談支援について	健康福祉局障害福祉課 社会福祉職 和栗久恵			
12:30 ~13:00	イントロダクション	地域療育センターあおば あおば担当部次長 遠藤剛氏			
13:00 ~14:30	相談支援における人を理解することについて	地域療育センターあおば あおば担当部次長 遠藤剛氏			
14:40 ~15:30	相談支援に求められる基本姿勢について① (相談支援に必要な"要素":価値・倫理、知識、技術)	都筑区基幹相談支援センター 主任相談員 中谷麻奈氏			
15 : 35 ~16 : 30	相談支援に求められる基本姿勢について② (援助関係を形成するバイスティックの7原則)	てらん広場相談室 二次相談員 藤瀬博子氏			
16:30 ~16:35	次回のアナウンス	健康福祉局障害福祉課			

≪2日目:5月30日(水)≫

時間	内容	担当			
12:15 ~12:20	<b>開講</b>	地域療育センターあおば あおば担当部次長 遠藤剛氏			
12:20 ~13:50	相談支援の技術について	スペースつなしま 相談支援専門員 大久保里子氏			
14:00 ~15:50	ケアマネジメントについて	横浜療育医療センター 二次相談員 大矢裕子氏			
15:50 ~16:05	まとめ	地域療育センターあおば あおば担当部次長 遠藤剛氏			

※ カリキュラムは現時点での予定であり、変更が生じる可能性があります。 あらかじめご了承ください。

### \*\* 横浜市が実施する相談支援基礎研修について \*\*

### Q 計画相談支援を担当していないが、この研修を受講できますか。

計画相談支援に限らず、広く障害者の相談支援に従事している方や今後相談支援に従事する予定の方を対象としているため、計画相談支援を担当していない方もお申込みいただけます。

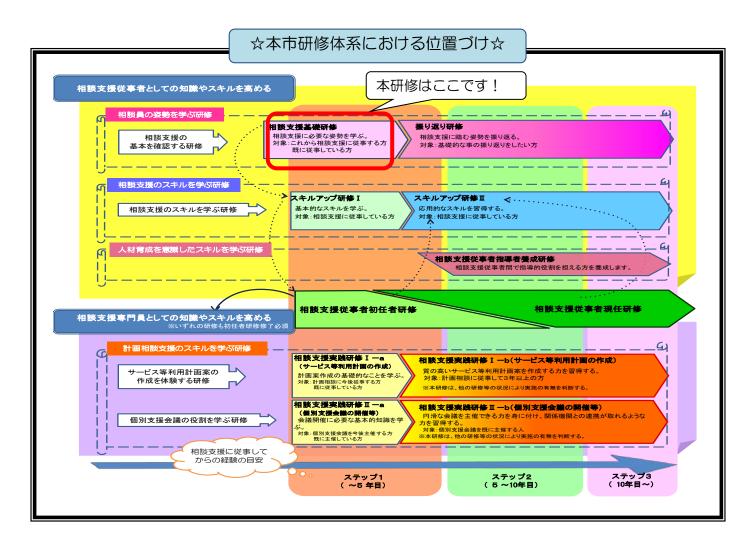
<u>ただし、初任者を対象としているため、相談支援に従事して概ね1年を超える方は、受講をご</u>遠慮ください。

### Q 計画相談支援を担う相談支援専門員になるために必要な研修ですか。

相談支援専門員になるために修了が必須の研修ではありません。

### Q 修了証は発行されますか。

資格を取得するための研修ではないため、修了証は発行しません。



く提出先>

健康福祉局障害福祉課地域活動支援係和栗

FAX: 045-671-3566 (送付状は不要です。)

# 平成30年度

# 横浜市相談支援基礎研修 受講申込書兼出席票

法人名	事業所名
扣当者	連絡先

受講者氏名	年齢	現職		支援 期間	その他の業務 従事期間及び業務内容		初任研 受講予定	受講優先 順位	研修当日 記入 ※提出者 に〇		
			年	か月	(	年	か月	)	有∙無		
			年	か月	(	年	か月	)	有•無		
			年	か月	(	年	か月	)	有•無		

## この研修を何でお知りになりましたか。(該当する番号に〇をつけてください。)

- 1 障害福祉情報サービスかながわ(らくらく)
- 2 区協議会
- 3 その他(
- ※申込書は、平成30年5月7日(月)必着までにFAXにてご提出ください。
- ※申込者が定員を大幅に超過するなどの理由により受講いただけない場合のみ、記載していただいた連絡先に連絡いたします。連絡が入らない場合は、受講可能とご理解ください。

この様式は出席票を兼ねています。**受講生お一人につき、一枚お持ちい**ただき、当日受付にご提出してください。

※2日分必要ですので、お一人2枚ご用意ください。